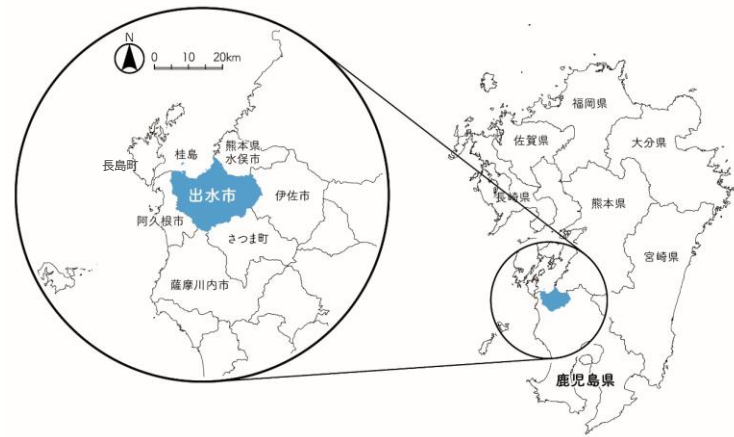


ラムサール条約登録地・「出水ツルの越冬地」とは



出水市は、鹿児島県の北西部、熊本県との県境に位置する人口約 52,600 人のまちです。

八代海に面して広がる干拓農地は、県内有数の水田地帯であるとともに、毎年 10 月～12 月にかけて 1 万羽以上のツルが渡来し、3 月頃まで過ごす国内最大のツル越冬地です。



ツルの越冬地となる干拓農地の夏と冬の様子

「出水ツルの越冬地」の重要性

ラムサール条約の登録湿地には 9 つの国際基準が設けられていますが、「出水のツル越冬地」はそのうち 4 つの基準を満たしています。

基準 2：絶滅のおそれのある種や群集を支えている

レッドリスト掲載種のナベヅル、マナヅルの生息を支えています

基準 4：動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている

ナベヅル、マナヅルの重要な越冬地です

基準 5：定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える

ツル類・カモ類併せて 37,000 羽以上が確認されています

基準 6：水鳥の 1 種または 1 亜種の個体群で、個体数の 1% 以上を定期的に支えている

ナベヅルのほぼ全個体、マナヅルの 5 割以上の生息を支えています

国内初の湿地自治体認証都市を目指して

ラムサール条約の湿地自治体認証制度は、自治体のブランド化や地域における湿地の保全、賢明な利用（ワイズユース）の推進を図ることを目的に、湿地の保全・再生、管理への地域関係者の参加、普及啓発、環境教育等の推進に関して、国際基準に該当した自治体に対して認証を行う制度であり、出水市は、新潟市とともに、日本初のラムサール条約湿地の認証都市を目指しています。



出水市ラムサール条約湿地保全・利活用計画概要版(令和 4 年 3 月)

本市の北西部に位置し、八代海に面して広がる広大な干拓農地には、毎年 1 万羽以上のナベヅル・マナヅルが渡来します。この国際的に重要な湿地である「出水ツルの越冬地」は令和 3 年 11 月 18 日に、国内 53 番目のラムサール条約湿地として登録されました

また、湿地の保全・環境教育等に取り組む自治体としてのブランド化を図ることを目的に、国内初となるラムサール条約の「湿地自治体制度」の認証を目指しています。



保全・利活用計画とは

「出水ツルの越冬地」は、絶滅危惧種のツル類や 2 万羽を超す水鳥をはじめ、多くの生きものの生息を支える国際的に重要な湿地です。

同時に、農業や漁業などの食料生産の場であり、学習や観光面での活用もされる等、地域の人々の生活や文化・産業の基盤でもあります。

こうした出水市を特徴づける環境を守り、未来の子どもたちに引き継いでいくため、現状の課題を解決することで、より豊かな環境にし、健全な利活用を行うための具体的な取組を整理した計画です。

【対象範囲】登録湿地である「出水ツルの越冬地」を含む出水市全域

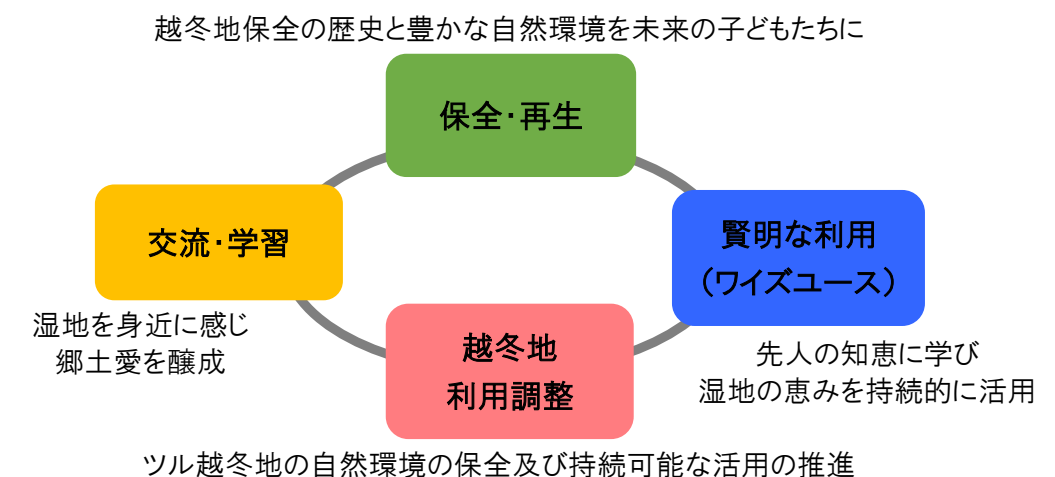
【期 間】令和 4 年 4 月からの 4 年間

計画の基本方針

ラムサール条約では、湿地の「保全・再生」、「賢明な利用（ワイズユース）」、これらを促進する「交流・学習」の 3 つ柱が基盤となっています。

しかし、本市特有のツルをはじめとする野鳥との共生については、様々な課題を抱えています。

これらを解決し、持続的に共生していく独自の柱として「越冬地利用調整」を掲げ、4 つの柱で取組を進めます。



計画の概要

地域が抱える課題を解決するため、次の基本理念にもとづき、「保全・再生」、「賢明な利用（ワイズユース）」、「交流・学習」、「越冬地利用調整」の視点から取組を進めます。

基本理念 『多くの生きものをはぐくむ豊かな自然と先人の築いた伝統と文化を大切に、持続可能な環境・経済・社会を実現する』

地域が抱える課題

ツルについて

- ・高病原性鳥インフルエンザ等による集団感染の懸念
- ・出水への一極集中の緩和、適正な保護管理
- ・新しい越冬地との情報共有・連携

登録地の環境について

- ・不十分な干拓遺構の管理
- ・一部に不法投棄がある
- ・水辺環境への関心不足
- ・環境変化を捉える継続調査が必要

一次産業について

- ・カモ類による新たな農業被害の発生
- ・防除対策等、産業従事者の負担が大きい
- ・鳥類との共生がメリットとなるような仕組みがない

観光への活用について

- ・来訪者の減少
- ・防風林の松林や藁でできた保護柵など、特色ある景観が失われている
- ・ツル越冬シーズン以外の魅力不足 ・特徴を生かした観察施設等の不足
- ・海外からの来訪者の受け入れ体制の不足 ・観察施設やルールがない

交流・学習の取組について

- ・ラムサール条約湿地を活かした交流の場の創出
- ・学習を積んだ子どもたちの活躍の場が限られている
- ・ツルに限らず広く湿地について学べる展示や学習内容、施設の見直し
- ・観察センターなどの開館時期を含めた機能の見直し

越冬地の利用調整

- ・確実な実施のための制度設計
- ・法的根拠に基づく実施
- ・行動が制限された観光客が満足できるツルの見せ方の提供
- ・鳥インフルエンザのまん延防止

具体的な取組

(●:令和4年度実施事業 ●:継続事業 ●:実施に向け調査を開始する事業)

保全・再生:越冬地保全の歴史と豊かな自然環境を未来の子どもたちに

ツルの越冬環境の改善

- 出水ツル保護管理連絡会の開催

歴史的景観の保全・再生

- 自然素材によるツル保護柵の設置、島津樋門跡の整備、松林の保全再生

多様な生きものの生息環境の創出

- 田んぼの資源保全・再生、河川等の資源保全・再生

モニタリング・啓発活動の実施

- 環境保全活動事業、ふるさと出水クリーン作戦、環境フェスタ
- 塩生植物調査、水辺の生き物たちと友達になろう事業

賢明な利用(ワイズユース):先人の知恵に学び湿地の恵みを持続的に活用

一次産業の振興

- ギフト&レシピ創作、ラムサール統一ロゴマーク募集
- カモ被害の防除実証活動、出水ラムサールブランド認証推進
- 出水ラムサールブランド商品開発・販売促進

観光への利活用の推進

- エコツーリズムガイドの養成、出水ツルの越冬地プロモーション事業
- ツル三昧ツアーの造成
- フォトスポットの整備、トレーラーハウスの導入、自然資源・野鳥観察会の支援

交流・学習:湿地を身近に感じ郷土愛を醸成

地域間交流の推進

- 中学生の友好都市派遣
- ツルや野鳥に関する交流、ラムサール条約湿地登録自治体との交流

環境学習に向けた支援

- ラムサール条約及びツルに関する学習支援
- 児童向けパンフレット作成、副教材「わたしたちの出水市」改訂
- ICTを活用した出水のツル広報

拠点施設の機能充実

- イベントにおける光学機器メーカーの出展、ラムサール常設展示・特設コーナー設置
- ツル観察センターの機能見直し、ラムサール条約登録地PR看板等設置
- キャッシュレス決済の導入、ツル観察センター周辺サイクリングコース整備、ツル保護センターの活用

情報発信

- ラムサール条約湿地登録PR
- ラムサール条約紹介動画作成
- 環境関連のイベント創出、出水の自然情報発信、「越冬地の自然と人々の共生の歴史」編纂

越冬地利用調整:ツル越冬地の自然環境の保全及び持続可能な活用の推進

越冬地利用調整の制度設計(鳥インフルエンザウイルスへの防疫体制の強化・住民と来訪者の共生を図る)

- ツル越冬地利用調整事業、越冬地環境保全協力金に関する制度設計

円滑な利用のためのルール

- ツルの越冬地野鳥観察ルール策定、ツル観光レクチャー動画作成